

## 2,4,5-T系除草剤について

2,4,5-T は、その製造過程でダイオキシン類が極微量に含まれることがわかり、昭和 46 年林野庁長官の通知により使用が禁止され、現在、佐賀県吉野ヶ里町（旧神崎郡東脊振村）の山中に 2,4,5-T 系除草剤が埋設されています。

埋設位置が水道水源である南畑・五ヶ山ダムを含む那珂川水系の上流であることから、今後の掘削処理が安全に実施され、処理後も埋設箇所を含む周辺の土壌及び水質のモニタリング等による安全性の確認を確実に実施していただくよう、要望しております。

佐賀森林管理署がこれまでに土壌及び水質検査を行った結果、過去において異常は見つかっておらず、また、月 2 回の現場監視点検を行っているとの報告を受けており、当企業団も年に 1 度定期点検に立ち会っています。

当企業団で実施した水質検査結果は以下のとおりです。

調査期日：令和 5 年 9 月 6 日

調査地点：東隈浄水場取水口

調査結果：2,4,5-T 検出せず※

※ 検出せずとは、定量下限値（0.00001 mg/ℓ）を下回ることを表します。